

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

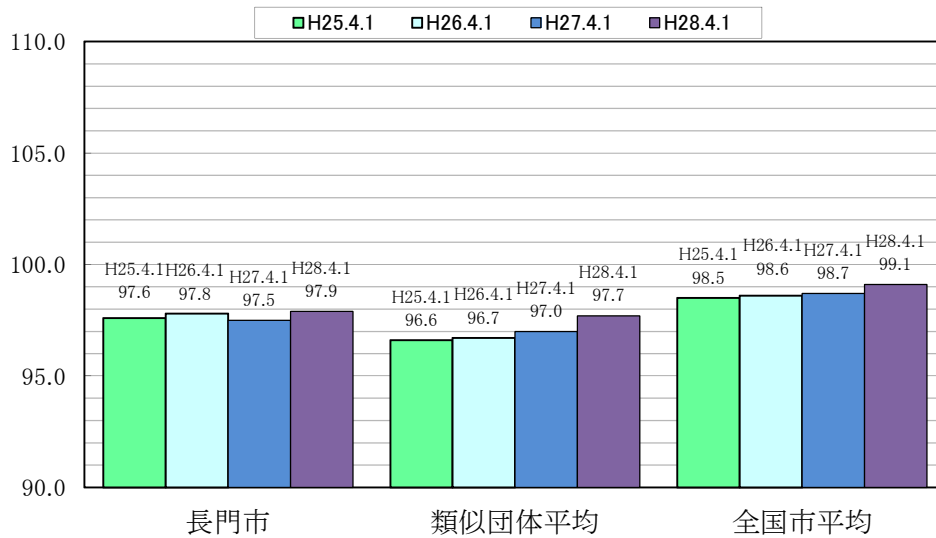
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	36,130	21,161,797	681,197	3,580,299	16.9	17.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
27年度	424	1,569,223	231,409	597,342	2,397,974	5,656	5,780

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
27年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
27年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直しに準じて、平均2%引下げ。1級の初任給に係る号給については、人材確保の影響を考慮して引下げを行わない。2級以上の級の高位号給については、最大で4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

長門市支給対象外

③その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。(平成29年4月1日実施)
55歳を超える職員の標準の勤務成績での昇給号数を1号とする。(平成29年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	42.9 歳	324,782 円	365,275 円	349,635 円
山口県	43.5 歳	336,900 円	412,810 円	362,436 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長門市	55.8 歳	18 人	327,356 円	338,633 円	331,494 円	-	-	-	-
うち給食調理員	55.6 歳	16 人	324,200 円	333,263 円	325,700 円	調 理 士	45.6 歳	216.0 千円	1.54
山口県	54.8 歳	40 人	302,800 円	329,571 円	310,245 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	-	-	-
うち給食調理員	5,434,819 円	- 千円	-

- * 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～平成26年の3年間)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。
- * 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- * 「うち〇〇」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」について記載している。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	44.0 歳	309,700 円	327,559 円
山口県	45.8 歳	385,000 円	429,212 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

* 県は小中学校教育職
長門市は幼稚園

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	32.8 歳	251,818 円	318,730 円	276,278 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	37.4 歳	284,533 円	351,524 円	311,433 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	187,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	152,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	141,900 円	- 円
	中学卒	130,200 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	209,300 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	166,100 円	- 円	- 円
	高校卒	144,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

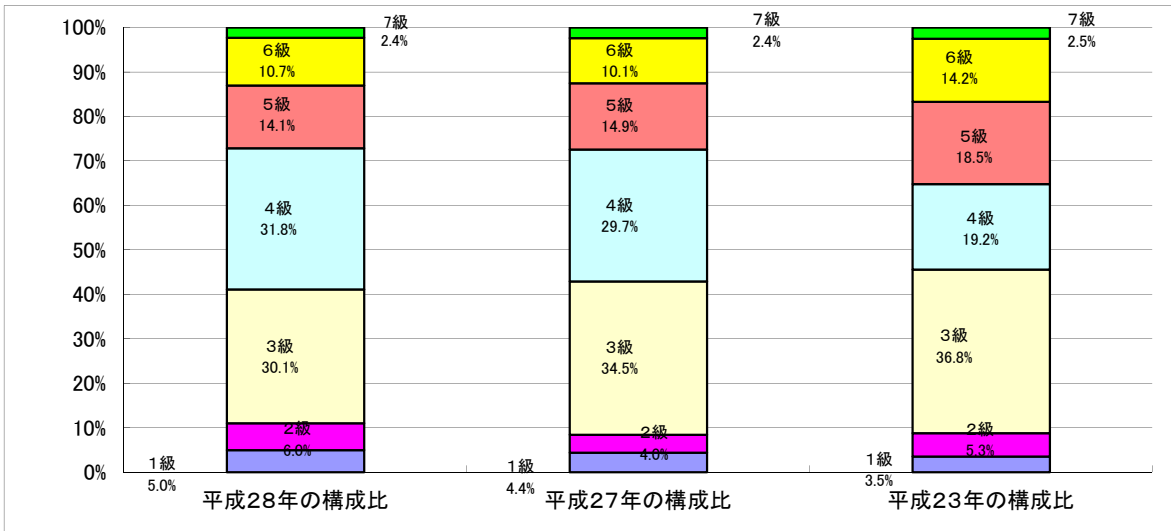
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	256,067 円	341,967 円	375,975 円	396,100 円
	高校卒	- 円	288,767 円	344,150 円	374,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	285,500 円	318,600 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	218,100 円	- 円	357,967 円	395,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務・技術職員	15 人	5.0 %	140,100 円	246,100 円
2 級	事務・技術職員	18 人	6.0 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任主事・主任	90 人	30.1 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長	95 人	31.8 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長補佐	42 人	14.1 %	286,200 円	391,800 円
6 級	部次長・課長・主幹	32 人	10.7 %	317,000 円	409,000 円
7 級	部長	7 人	2.3 %	361,300 円	443,700 円

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	長門市		国	
	管理職	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長門市	山口県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,376 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,730 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	長門市		国	
	管理職	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

長門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%～45%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,753 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			****	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			****	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都 特別区	20 %	1 人	20	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			97.9	(97.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			4,227	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			55,618	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)			16.4	%
手当の種類(手当数)			11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1督促、徴収業務 ①1日につき3時間を超える場合 ②現年度分を徴収した場合 ③滞納繰越分を徴収した場合 2物件(不動産を除く)差押さえ業務 3差押物件引揚げ業務 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	3 千円	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	— 千円	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	288 千円	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	5 千円	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	— 千円	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	— 千円	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	7 千円	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務 (4時間未満) 清掃業務	425 千円	1日600円 (300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	— 千円	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	344 千円	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	3,498 千円	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27 年度 決算)	38,466 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (27 年度 決算)	132 千円
支給実績 (26 年度 決算)	44,346 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (26 年度 決算)	140 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		53,849 千円	236,179 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		21,305 千円	250,647 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分 (月額3,000円～31,600円)	異なる	○交通用具 国 2km～60km以上13区分 2,000円～31,600円	29,119 千円	90,151 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	異なる	国 46,300円～139,300円	31,823 千円	315,079 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		10,151 千円	195,211 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、又災害への対応等のため平日の深夜に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額) 平日深夜 部・課長3,000円、課長補佐2,000円	同じ		324 千円	16,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		2,017 千円	37,351 円
単身赴任手当	月額30,000円 交通距離に応じて8,000円～70,000円を加算	同じ		1,020 千円	510,000 円
地域手当	東京営業本部 20%	同じ		*** 千円	*** 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日）

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	790,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	950,000 円/	259,000 円
	副市長	630,000 円	772,000 円/	325,000 円
報酬	収入役	- 円	- 円/	- 円
	()	()	545,000 円/	230,000 円
	議長	425,000 円	474,000 円/	200,000 円
期末手当	副議長	360,000 円	442,000 円/	180,000 円
	議長	320,000 円	(28年度支給割合)	
	副市長	3.15 月分	(28年度支給割合)	
退職手当	議長	3.15 月分	(算定方式)	(1期の手当額)
	副議長	()	給料月額(790,000)×在職月数×0.5×0.5	9,480,000
	議長	()	給料月額(630,000)×在職月数×0.3×0.6	5,443,200
退職手当	収入役	()	(支給時期)	任期毎
備考	平成31年11月26日まで市長の退職手当は50%減額、副市長の退職手当は40%減額。			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

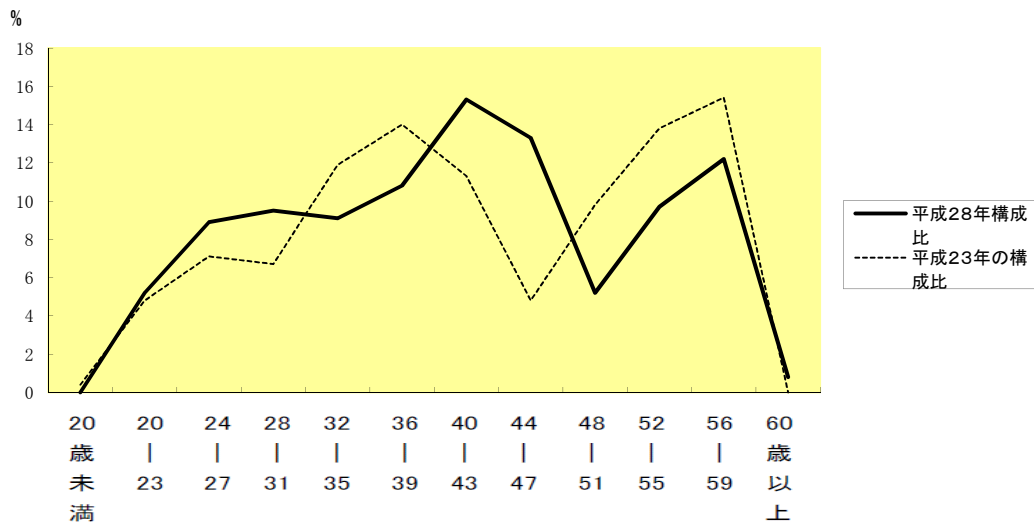
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成27年	平成28年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	△1	議会業務見直しによる減員	
		総務企画	95	95	0		
		税務	23	23	0		
		民生	71	67	△4		保育園体制の見直しによる減員
		衛生	30	30	0		
		農林水産	36	40	4		農業振興業務見直しによる増員
		商工	14	14	0		
	土木	32	33	1	土木業務の見直しによる増員		
	計	306	306	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.67 人)		
	教育部門	50	48	△2	給食センター職員退職による減員		
消防部門	68	68	0				
小計	424	422	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.52 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 98.63 人)			
門等公 会営 計企 部業	水道	16	16	0			
	下水道	19	19	0			
	その他	26	26	0			
	小計	61	61	0			
合計	485	483	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.50 人			
	[629]	[629]	[0]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	25	43	46	44	52	74	64	25	47	59	4	483

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		339	329	322	316	306	306	△33 (△9.7%)
教育		54	51	51	51	50	48	△6 (△11.1%)
消防		67	69	70	67	68	68	1 (1.5%)
普通会計		460	449	443	434	424	422	△38 (△8.3%)
公営企業等計		62	61	61	61	61	61	△1 (△1.6%)
総合計		522	510	504	495	485	483	△39 (△7.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
27年度	670,216	29,686	110,984	16.6	15.1

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
27年度	16	60,306	10,144	23,521	93,971	5,873

(参考)全国水道事業平均 一人当たり給与費 千円
6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 門 市	44.4 歳	332,549 円	489,049 円
全 国 団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長 門 市	長門市(普通会計)
1人当たり平均支給額(27年度) 1,470 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,376 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~20%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

長 門 市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期待職(2%~45%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期待職(2%~45%加算)	
	なし	()		なし	()
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額		19,753 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	84 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	42,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	12.5 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	84 千円	月額 3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	5,113 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	465 千円
支給実績(26年度決算)	2,834 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	258 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		3,544 千円	253,107 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		618 千円	309,000 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから60km以上まで16区分 (月額3,000円～31,600円)	同じ		989 千円	98,880 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	同じ		1,113 千円	278,190 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額) 平日深夜 部・課長3,000円、課長補佐2,000円	同じ		118 千円	14,750 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円	円